

## 令和3年度 第4回ACP作業部会議事録

日 時 令和3年7月8日(木)

午後2時～午後3時

場 所 安城市医師会館 2階 大会議室

参加者 別紙参照

事務局より連絡

本日より特別養護老人ホームひまわり・安城の看護師さんがメンバー交代しご出席いただくことになった。ご挨拶を頂く。

部会長より挨拶

グループワークにて皆さんにまとめて頂きありがとうございます。これをたたき台にして事務局にて内容統一、詳細を編集していきたいと考えている。具体的にグループに質問することも有り得るのでご協力いただきたい。サルビー見守りネットを通じて連絡するが、今後の状況によっては集まる可能性もあるのでよろしくお願ひしたい。

議題

1. 人生の最終段階にあり心肺蘇生を望まない心肺停止傷病者への基本的な活動マニュアルについて(衣浦東部広域連合消防局より)

資料参照(資料1, 2)

愛知県としては最終的には令和3年9月に開始予定であるが、早めにご報告できる部分はこの会を通じて行いたいと考えている。

質問) 病院が主治医である場合は活用できない出来ない制度なのか?

→そうである。死亡診断は医師にしかできない。(遠隔死亡診断は除く)

質問) 「12時間以内に主治医が死亡診断にいけない場合」との文言は今回決定した事なのか? →そうである。

死亡診断マニュアルも遠隔死亡診断の基準として12時間という時間設定がされているので、その基準もありかと考えられる。

→愛知県内で各自策定中であり、明確な基準はない。

質問) 有料老人ホームに入所中であり、家族がすぐに来られない場合、施設職員が代行しても良いものなのか。

→家族の意思の確認が必要かもしれないが、まだ決まっていない。主治医とも相談しながらになるか?

本人の代筆として扱われているかも問題になるかもしれない。

今回の説明は救急搬送業務について専門職や地域住民に周知をすることが目的。ご協力をお願いしたい。

ACP マニュアルには今回の説明の資料は掲載せず、望まない搬送をしないためには、

「訪問診療医を依頼する事」といったような説明文を載せたいと考えている（部会長）

## 2. ACP マニュアル作成(Q&A について)

### 1 G マニュアルは出来ている

#### Q&A について

情報共有の部分ではサルビー見守りネットの紹介との関連性を持たせたい。情報収集用紙の内容が紐づけできないか

話し方や声掛けの仕方等柏市の手引書にあるようなキーポイントを書いたほうがいいのではないかな？

小児や思春期等の意思決定支援方法は書いた方が良くないかな？

### 2 G Q&A について

#### ①臨床倫理の4分割法を記載してはどうか

その中でも本人家族の意思が違う場合

専門職の中でもズレが生じている場合

などに整理するための方法として載せる

#### ②医療倫理の4原則を載せてはどうか

本人の意思決定能力が低下し、解決困難な倫理的問題多発生した時の指針として①②を使用し、解決できない時の相談窓口として倫理コンサルテーションの紹介をする

### 3 G 小児や思春期などの年齢に対する問題点の相談窓口を書いてもいいのでは？

本人に判断能力が無い場合の意思決定はどうするか、治療を出来る限りして欲しい人の意思決定についても話し合ったが結論は出なかった

### 4 G Q&A はすでに記載はしているが Q は書いていても A が書かれていない。

制度の説明が必要と思う。

別件だが多職種で使用する手引書であるため、用語の説明も必要ではないかという意見が出た。方法は巻末に用語集を掲載するか等方法は決まっていない。

## 3. 事務連絡

8月の開催について皆様のご意見を頂きたい。Q&Aを具体的に完成までもっていきたい。8月可能な方は12人中8名いた。実際集まって開催が良いか、サルビーで議論したいかを確認したいが。

⇒8月は休会とする

9月はQ&Aと用語集についてまとめたい。8月末までにサルビーに投稿頂き、9月の会議に臨んでください。

次回第5回 ACP 作業部会 令和3年9月9日(木)14時～15時 医師会館2階会議室